

第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点（概要）（案）

第1 はじめに

- 現在、食育基本法及び第3次食育推進基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）（平成28年4月～令和3年3月）に基づき、食育施策を総合的かつ計画的に推進
- 今年度は、第3次基本計画の進捗状況について分析・評価を行うとともに、第4次食育推進基本計画（以下、「第4次基本計画」という。）を作成するに当たっての主な論点について整理。
- 来年度（令和2年度）中に第4次基本計画を作成予定。

第2 食をめぐる現状

- ・ 少子高齢化 ・ 単独世帯や共働き世帯の増加 ・ 外食・中食の利用の増加
- ・ 健康寿命は延伸 ・ 成人男性の肥満・若い女性のやせ・高齢者の低栄養が課題
- ・ 食品ロスは643万トン（平成28年度推計）
- ・ SDGsの目標は、食育の推進によって貢献可能

第3 第3次基本計画の進捗状況と第4次基本計画作成に向けた主な論点

1 家庭における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9.7回	→ 10.0回	週11回	△
朝食を欠食する子供の割合	4.4%	→ 5.5%	0%	▼

- ・ 20歳代～50歳代では、自分や家族の仕事が忙しく、家族との共食が難しいと考える者が一定程度存在
- ・ 「毎日同じくらいの時刻に寝ていない／起きていない」子供ほど朝食欠食率が高い傾向

(2) 主な論点

- ・ 家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点であり、推進していくことが重要
- ・ 家庭において、早寝早起きや朝食をとること等の基本的な生活習慣の形成が重要

具体的取組：

- ・ 子供・若者の育成支援における共食等の推進
- ・ 「早寝早起き朝ごはん国民運動」の推進
- ・ 子供及び保護者向けの意識啓発 等

2 学校、保育所等における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
中学校における学校給食実施率	87.5%	→ 93.2%	90%以上	◎
学校給食における地場産物を使用する割合	26.9%	→ 26.0%	30%以上	▼
学校給食における国産食材を使用する割合	77.3%	→ 76.0%	80%以上	▼

- ・比較的大規模な地方公共団体において完全給食が開始され、中学校の給食実施率は目標達成
- ・給食現場では、地場産物の種類や生産量等の把握が難しい一方、生産現場では、給食で使う食材料の規格、数量やメニュー等の把握が難しいなど、学校設置者と生産・流通関係者との情報共有や協働が課題

(2) 主な論点

- ・栄養教諭等を中核に、各教科等とも連携して食育が体系的・継続的に実施される必要
- ・学校給食に地場産物を使用し、地域の自然や産業への理解を深め、食に関する感謝の念を育むことは重要であり、給食現場と生産現場の調整役の存在が重要

具体的取組：

- ・栄養教諭の配置促進
- ・地産地消コーディネーターの養成・派遣
- ・「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」の活用による、地場産物・国産食材の使用の促進、モデル事業の成果の全国的な普及 等

3 地域における食育の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	→ 26.9%	15%以下	▼
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	→ 58.6%	70%以上	△
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	→ 39.7%	55%以上	▼
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	→ 67.7%	75%以上	▼
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社	→ 103社 (平成29年度)	100社以上	◎

- ・若い世代は、朝食を食べるには「朝早く起きられること」「朝、食欲があること」、バランスの良い食事をとるには「時間があること」「手間がかからないこと」が必要と考えており、時間の使い方や健やかな生活リズムに課題
- ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから健全な食生活を実践しない理由は、「面倒だから」「病気の自覚症状がない」「時間的ゆとりがない」
- ・減塩等に取り組む食品産業や飲食店の取組や、それを支援する学会等の取組は充実してきており、目標達成

(2) 主な論点

- ・高齡化の中で、健康寿命の延伸が課題であり、生涯を通じた食育の推進が重要
- ・健全な食生活の実践のためには、日々の生活の中で、「食事のためにどのくらいの手間や時間を費やすのか」が関係
- ・特に課題が残る若い世代は、生活リズムや食生活を見直し、現在も将来に向かって「食」が大切であることを認識し、実践することが必要
- ・食品関連事業者等による健康に配慮した商品・メニューの提供等、食環境整備も重要
- ・従業員に対する食育は、企業等（職場）の生産性向上も期待され、推進の必要

具体的取組：

- ・「食事バランスガイド」の普及啓発を通じて、一人一人が食育に取り組めるよう支援
- ・「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を活用した高齡者のフレイル予防の周知等
- ・「健康日本21（第二次）に基づき、「スマートライフ・プロジェクト」を推進し、生活習慣病の予防・改善
- ・「健康な食事・食環境」認証の推進等、自然に健康になれる食環境づくり

4 食育推進運動の展開

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	→	76.0%	90%以上	△
推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	→	84.8%	100%	△

- ・男女とも、若い世代に比べ、年代が高い方が関心を持っている割合は高く、若い世代の男性を中心に、食育への関心を持ってもらうことが課題
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合は改善傾向にあるが、人口規模の小さい市町村等で作成されていない

(2) 主な論点

- ・食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、食育への関心の低い層に関心を持ってもらうことが重要
- ・特に、若い世代は働く世代であるため、企業等（職場）での食育を推進することが一つの方策
- ・また、地域においても、多様な関係者が連携・協働しながら食育を進めていくことは、国民運動の広がりのために重要

具体的取組：

- ・国・地方公共団体・教育関係者・農林漁業者・企業・団体・ボランティア等が参画し、食育の取組を情報発信するためのプラットフォームの構築
- ・人口規模の小さい市町村を中心とした推進計画の作成・見直し支援 等

5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	36.2%	→ 37.3%	40%以上	△
食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	→ 71.0%	80%以上	△

- ・農林漁業体験に参加したことがない理由は「体験する方法がわからないから」が半数
- ・食品ロス削減に取り組んでいる地方自治体が増加している等、取組が徐々に広がり、発信される機会が増え、消費者の理解が進みつつある

(2) 主な論点

- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者の様々な活動に支えられていることの理解を深める上で、農林漁業体験は重要
- ・食品ロス削減は、SDGsの目標の一つとなっており、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、環境にも配慮した食育の推進が必要

具体的取組：

- ・行政、農林漁業団体等が連携し、SNS等の活用により、農林漁業体験の機会を提供する生産者等を情報発信
- ・食品ロス削減推進法に基づき、理解と関心の増進と取組の促進のための教育や普及啓発の推進

6 食文化の継承のための活動への支援等

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	→ 49.6%	50%以上	△
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	→ 66.3%	60%以上	◎

- ・学校における和食給食提供の取組、若者世代や子育て世代等を対象としたワークショップ等の開催など、消費者が和食文化に関する情報に触れる機会が増え、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・近年、核家族化の進展や地域社会の弱体化等により、「和食」の存在感と活力は失われつつある状況
- ・平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な文化」を全ての日本人が保護・継承するとともに、人材の育成が必要

具体的取組：

- ・地域固有の多様な食文化を保護・継承するためのデータベース構築
- ・子供たちや子育て世代に和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成及び各都道府県への配置 等

7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	→	77.0%	80%以上	△
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	→	67.3%	65%以上	◎

- ・ SNSの活用、ウェブページのうち子ども向けコンテンツの充実等わかりやすい情報提供に努め、子どもとその保護者世代の理解が深まり、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・ 食品の安全に関する情報等が氾濫する中、健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要
- ・ 我が国の食育の理念や取組等を積極的に海外に発信するとともに、海外における栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集等を行うことが必要

具体的取組：

- ・ SNSなど様々な媒体を活用したわかりやすい情報提供
- ・ 東京栄養サミット2020を契機とした自然に健康になれる食環境づくりの推進 等

第4 第4次基本計画作成に向けて

令和2年度末の第4次基本計画の作成に向け、来年度の食育推進評価専門委員会においては、第4次基本計画に盛り込むべき課題及び具体的な取組について引き続き検討。